



NAGANO FOOTBALL ASSOCIATION

2022年度 サッカー・フットサル登録業務について

2022年2月16日版

2022年2月16日更新
一般社団法人 長野県サッカー協会事務局

2022年度継続申請受付は、2022年2月14日（月） 6:00～です。

Web申請方法については、まず下記「**2022年度登録についての注意事項**」をお読み下さい。

次に、関連資料の「**KICKOFFシステム利用手引き**」に沿って手続きをして下さい。

■「2022年度登録についての注意事項」

手続きを始める前に、キックオフ画面で必ずご確認下さい！

2021年度の大会出場がすべて終わり、2021年度の申請手続きをする必要がなくなってから

2022年度の申請を実施して下さい。

また、2021年度の未完了申請が残っている場合、新年度の継続を選択することができません。

未完了申請とは、申請ステータスが「一次承認待ち」「二次承認待ち」「都道府県承認待ち」「JFA承認待ち」

「承認済み入金待ち」の申請のことを指す。申請ステータスが「差し戻し中」または「差し戻し後に途中保存」の場合は、含まれない。

この手続きを完了させない限り、2022年3月18日（金） 0:00まで2022年度の継続申請が出来ません。

2. 2022登録スケジュール

**チーム登録担当者は、2月28日（月）までに、キックオフ画面で未申請が残っていないかご確認下さい。
未申請が残っている場合は、データを削除して下さい。**

2月14日（月）

2022年度継続申請受付開始

但し、2021年度に未完了申請が残っているチームは、継続申請を選択する事ができません

2月28日（月）

2021年度申請受付終了（チーム）

3月6日（日）

2021年度申請承認終了（長野FA事務局）

3月16日（水）

JFA自動却下処理 対象となる申請は、未完了申請となっている全ての申請

3月18日（金）

全チームが2022年度継続申請実施可能

3.制度／運用について、KICKOFFアプリについて

公式競技会における本人確認は「**電子選手証**」または「**登録選手一覧**」を利用して下さい。

(カード型の各種登録証(選手証、監督証、審判証、指導者ライセンス証)の発行・発送は行っておりません。)

出力方法は、**KICKOFFシステム利用手引き【P29】以降参照**

JFA KICKOFFアプリについては**KICKOFFシステム利用手引き【P37】以降参照**

2018年4月以降、スマートフォンやタブレットで利用可能なアプリケーションをリリースしました。

このアプリケーションには、JFAの各種登録証の表示、選手写真登録、KICKOFFシステムからのお知らせを表示する機能があります。

■アプリケーションの機能

- ・写真の登録/差替え
- ・登録証の表示
- ・登録選手一覧の表示(チーム登録責任者と代理のみ)
- ・お知らせ

登録責任者代理追加のお願い



登録責任者代理

JFAID <small>任意</small>	<input type="text"/>	例) : JFA123456789012	JFAIDとは
	<small>平角英数字</small>	JFAから始まる15桁の英数字を半角で入力してください。 ログインIDとは異なりますのでご注意ください。	
フリガナ <small>任意</small>	<input type="text"/>	姓 <input type="text"/>	名 <input type="text"/>
	<small>全角カタ</small>		

※ 登録責任者代理を追加する場合は、JFAIDとフリガナを入力して、[登録責任者代理追加]ボタンをクリックしてください。
[登録責任者代理追加]ボタンをクリックしなかった場合、入力情報は反映されませんのでご注意ください。

登録責任者代理追加

(拡大)

図: KICKOFFシステムチーム情報変更申請画面

新規・継続申請する時は、

登録責任者と

登録責任者代理を**必ず**設定して下さい。

登録責任者が転勤・引越し等でKICKOFFの情報を変更せず次の担当者に引き継ぎ、JFA及び都道府県FAからのメールが届かない等の問い合わせが急増しています。

JFA及び都道府県FAからのメールは、登録責任者代理にも送信されます。

登録責任者・登録責任者代理は必ず入力するようにして下さい。

※登録責任者代理はシステム上「任意」項目となっておりますが、必ず1名以上登録して下さい。

5.登録書式の提出方法について

2022年度登録書式に関するご案内です。

新書式は2022年2月11日、クラブ申請書URLは2月14日に更新されます。(予定)

長野県サッカー協会ホームページ → 書式ダウンロード → 登録関係 資料をご確認下さい。

書式名		備考	提出方法
書式第1号	選手登録区分申請書		KICKOFF ※1
書式第3-1号	ユニフォーム広告掲示申請書	内容一部変更	FA事務局 ※2
書式第3-2号	ユニフォーム広告掲示申請書 (クラブ用)	内容一部変更	FA事務局 ※2
書式第6号	国際移籍選手登録申請書		KICKOFF ※1
書式第7-1号	外国籍選手登録申請書		KICKOFF ※1
書式第7-2号	外国籍選手登録申請書	18歳未満用	KICKOFF ※1
書式第7-3号	FIFAによる登録前審査依頼書		メール ※3
書式第8-1号	外国籍選手登録申請書 (外国籍扱いしない選手)		KICKOFF ※1
書式第8-2号	外国籍選手登録申請書 (外国籍扱いしない選手)	18歳未満用	KICKOFF ※1
書式第9-1号	国際移籍証明書発行申請書 (日本国内→海外)		メール ※3
書式第9-2号	国際移籍証明書発行申請書 (海外→日本国内)		メール ※3
書式第12号	クラブ申請書	URL変更	Googleフォーム ※4
-	登録抹消代行依頼書	新規公開	FA事務局 ※2

提出方法の注意事項

※1：KICKOFF

KICKOFFシステムにある添付書類の項目（図1の赤枠）より該当の書式をアップロードして申請してください。

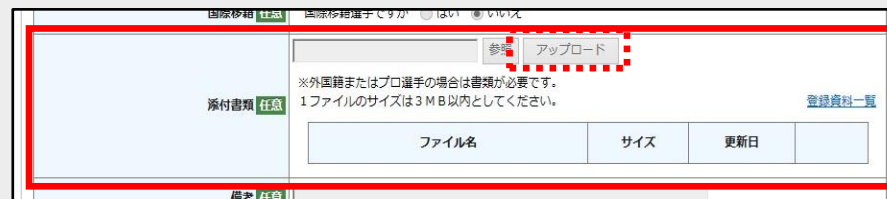


図1：KICKOFFシステム 選手登録画面（添付書類部）

※2：FA事務局

例年同様、長野県サッカー協会 事務局宛に該当書式の原本を提出してください。

-----申請から反映までの流れ-----

【木曜日】（毎週）長野県サッカー協会提出・締め切り



【翌週の金曜日】日本サッカー協会承認



【翌々週木曜日】KICKOFFシステムへ反映

- ★期間に余裕を持って申請いただきますようお願いいたします。
- ★お急ぎの場合は直接長野県サッカー協会 事務局にご相談ください。

※「（書式第3-1号、2号）ユニフォーム広告掲示申請書」の書式が変更されておりますので、必ずJFAより最新版の書式をダウンロードしお使いください。

※「登録抹消代行依頼書」については【P-9～10】の「登録抹消代行依頼書について」をご確認ください。

※3：メール

該当書式（書式第7-3号 FIFAによる登録前審査依頼書、書式第9号 国際移籍証明書発行申請書）に記載されているメールアドレス宛に電子メールで提出してください。

※「書式第7-3号 FIFAによる登録前審査依頼書」については【P-8】の「未成年（18歳未満）選手の登録手続きに関する運用について」をご確認ください。

※4：Googleフォーム

2020年度よりクラブ申請の方法が変更になっております



以前の申請書（紙）による申請ではなくGoogleフォームによるWebからの申請を行ってください。

（申請書を長野県サッカー協会事務局へ郵送する方法では受付できません）

以下のアドレスにアクセスし必要事項を入力し申請を行ってください。

【クラブ申請入力画面アドレス（Googleフォーム）】

<https://forms.gle/fLtHccKpQQQqhvtSA>

もしくは、以下のJFA公式サイトより「クラブ申請 申請フォーム(2022年度)」へお進みください。

<http://www.jfa.jp/registration/download/>



クラブとしての条件

- 同一都道府県サッカー協会の加盟登録チームまたは準加盟チームにより構成されている
- 同一競技のチームで構成されていること（サッカーとフットサルにまたがる申請は認められない）
- 異なる年代の複数チームで構成されている
- 統一団体の運営組織を持っている

条件確認*

上記の条件を満たしていますが、1つでも満たしていない場合は、認められません。

条件をすべて満たしている

その他

競技選択*

サッカー

フットサル

図2：クラブ申請画面
（Googleフォーム）

未成年（18歳未満）選手の登録手続きに関する運用について

未成年（18歳未満）選手の国際移籍（及び、外国籍選手の初登録）は原則禁止となります。それに伴い、KICKOFFシステムにて選手登録の際に**選手の国籍区分（国籍）の入力必須化**および、**当該選手の書類による確認**を実施いたします。

FIFA規則では、18歳未満の選手の国際移籍および母国以外での選手登録が認められておりません。

ただし、以下の①～③のいずれかに該当する場合は**例外的**に認められます。

- ① 親の仕事の都合で日本に転居し在留している
- ② 日本に5年以上連続して在留している
- ③ 1年未満の留学プログラムで日本に留学している

上記のFIFA規則を正しく運用するために、選手登録時に書類による審査を実施しています。

①②については、JFAが審査することが許されているので、JFAが指定する書類（書式第7-2号または、8-2号）を提出してください。

③については、FIFAが審査を実施します。FIFAが指定する書類（書式第7-3号）を提出してください。

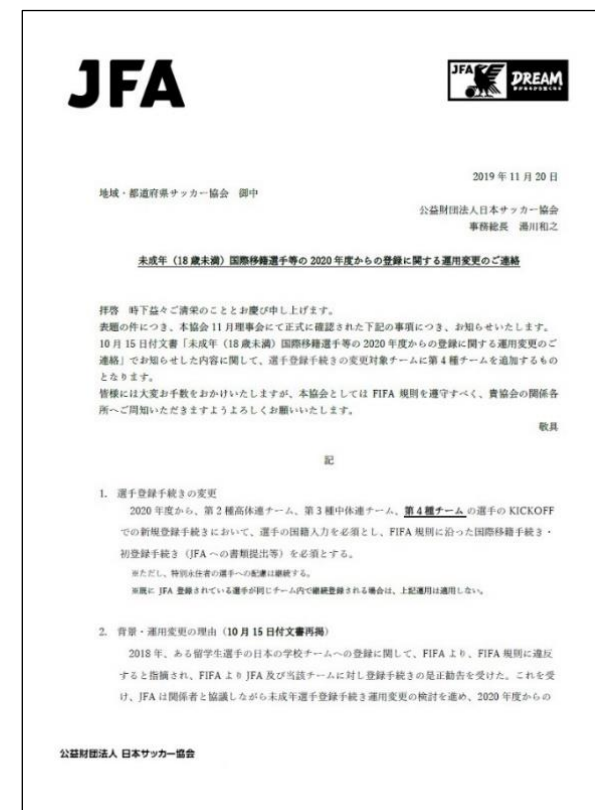


図3：JFA通知文

登録抹消代行依頼書について

サッカー選手の登録と移籍等に関する規則

日本サッカー協会（JFA）は下記のとおり、「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」にて、選手が移籍を希望する場合は、チームにて抹消申請をすることとしている。

第20条〔移籍の手続き〕

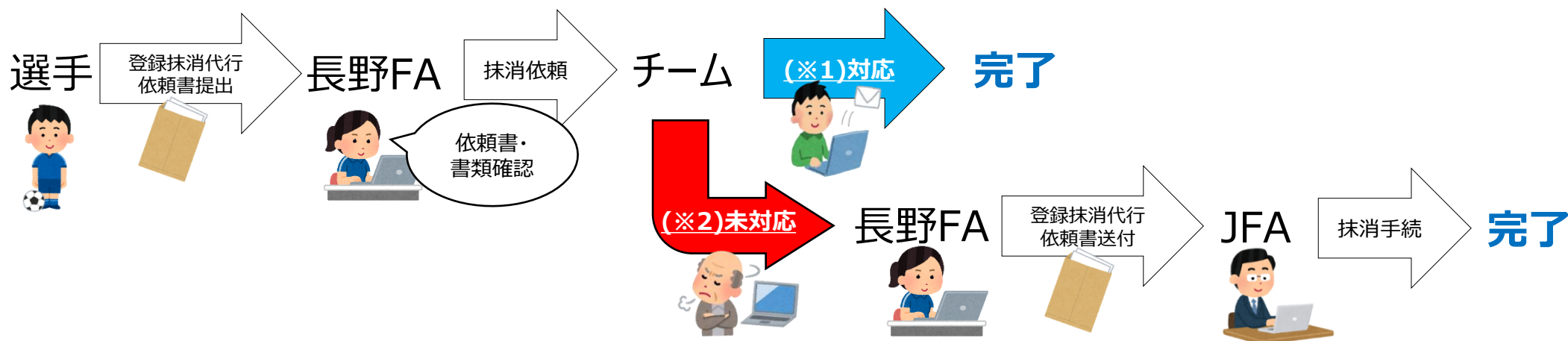
1. 選手が移籍を希望する場合、当該選手は、移籍元チームから登録抹消され、移籍先チームが登録申請をし、本協会の承認を得なければならない。
2. 本規則の定めにより移籍元チームが抹消申請をするべきにもかかわらずこれを行わないときは、本協会は、移籍を希望する選手の申請に基づき移籍元チームの承諾に代わる決定をなすことができる。

上記規程に違反し、チームが抹消申請を行わない場合、
「登録抹消代行依頼書」をもって、日本サッカー協会にて
抹消申請を代行で行うことが出来る。



登録抹消代行依頼書について

登録抹消代行依頼の流れ



- 選手（相談者）は、登録抹消代行依頼書をダウンロードし記入のうえ所属のFAへ提出
 - ※本人確認書類（学生証・保険証・運転免許証・パスポート（未成年の場合は保護者のもので代用可）の何れかの写しの提出
 - ※JFAへ直接相談があった際は、まずは長野FAをご案内

- 長野FAからチームへメールで抹消依頼を行う（一定の猶予期間を設ける（5営業日））

※1：チームが依頼に応じた場合

- チームが該当選手の登録抹消申請後、長野FAにて承認

※2：チームが依頼に応じなかった場合

- 長野FAにて「登録抹消代行依頼書」を承認後、JFAへ提出
- JFAにて抹消承諾代行手続きを行い、チームとFAへ「抹消完了メール」を送付

KICKOFFシステムにおける選手登録時の一部項目（設問）変更

KICKOFFシステムにて選手登録の際に**選手の国籍区分（国籍）の入力必須化**に伴い、

2020年度から画面の項目（設問）が一部変更になっております。

登録責任者の方はチームに登録する選手の情報を画面上から順に入力してください。

選択した項目によって入力が不要な以降の項目（設問）が入力不可（グレーアウト）になります。



The screenshot shows a form titled "選手情報" (Player Information) with several fields. A red box highlights the entire form area. A callout box labeled "変更後" (After Change) points to the "登録区分" (Registration Category) field, which is now a dropdown menu with "アマチュア" (Amateur) selected. The "国籍区分" (Nationality) field is also highlighted as a required field. The form includes the following fields:

項目	必須	内容
学年	必須	<input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 1 <input type="radio"/> 2 <input type="radio"/> 3 <input type="radio"/> 4 <input type="radio"/> 5 <input type="radio"/> 6 <input type="radio"/> 他
男女区分	必須	<input type="radio"/> 男子 <input type="radio"/> 女子一般 <input type="radio"/> 女子高校生 <input type="radio"/> 女子中学生 <input type="radio"/> 女子小学生
国際移籍選手	必須※	<input type="radio"/> 国際移籍選手である <input checked="" type="radio"/> 国際移籍選手ではない
国籍区分（一次確認）	必須※	<input checked="" type="radio"/> 日本籍または特別永住者である <input type="radio"/> 左記に該当しない 特別永住者について
国籍区分	必須	<input type="radio"/> 日本籍 <input type="radio"/> 外国籍 <input type="radio"/> 外国籍（*） <input type="radio"/> なし 外国籍（*）について
登録区分	必須	アマチュア

図4：KICKOFFシステム 選手情報入力項目

①入金額（申請料）の設定に関する注意事項

1申請で、**30万円を超える登録料を納付する際は、収納方法が「銀行振込」一択**となります。

銀行振り込みの場合は、チーム（申請者）が入金額を設定できてしまうため、入金額を誤り、「入金エラー」が発生するケースが見受けられます。

入金エラーが発生すると、タイムリーな入金受付が出来ず、正常な登録状態に戻すまでに3営業日程度の時間を要します。

特に、**大学チームの継続申請において、システム利用料255円が不足し、入金エラーとなるケースが多発しております。**

該当する場合は、十分ご確認いただいた上で申請いただきますようお願いいたします。



②移籍追加登録申請に関する注意事項

移籍追加登録申請をした場合、当該選手が所属している移籍元のチームが**移籍登録抹消申請**を行います。

移籍登録抹消申請が承認された後、移籍追加登録申請が承認されると申請のステータスが「**入金待ち**」となります。

移籍申請に関してはステータスが「**入金待ち**」の状態となりますと、両チームが合意したと判定され誤った申請であったとしても、**申請の取り消し（差戻しや却下）は出来ません。**

その場合は、登録料をお支払いいただき（**返金不可**）申請を完了するか、年度末（3月中旬頃）に自動的に未完了の申請が削除されるまで、当該選手に関する他の申請は行えなくなりますのでご注意ください。

第4種JFA選手登録料の無料化

JFAでは未就学児及び第4種年代の子どもたちがサッカーと出会うきっかけを作り、サッカーをより一層楽しんでもらうための様々な取り組みを検討する一貫として、第4種年代のJFA選手登録料の見直しを行い、2022年度より無料といたします。

- 対象はサッカー第4種およびフットサル第4種のJFA選手登録料となります
- **JFAチーム登録料に変更はありません**
- **地域・都道府県FAの登録料については、見直しの対象ではありません**

本件に関する詳細（施策の趣旨等）につきましては、2021年度第4種登録チームを対象にJFAよりKICKOFFシステムを通じてご連絡いたします。